

みどり清流のまち『若桜』

広報

わかさ



平成24年 **8** 月号
contents

若桜町土用縁日・納涼花火大会

w a k a s a 2 0 1 2

- 2 平成23年度若桜鉄道(株)収支報告
- 4 旧若桜小学校の校舎解体はじまる!
- 5 町民福祉課からお知らせ
- 5 人材育成・村おこし事業追加募集します
- 10 がん検診のご案内

毎年恒例の納涼花火大会が開催されました。中之島公園を会場に行われ、約1500発の花火が夜空を彩りました。土用縁日には、バザーや夜店のほか、大道芸人、バンド演奏、SLライトアップなどが行われ、多くの人で賑わいました。

※写真は「土用縁日」と「納涼花火大会」を合成したものです。

平成23年度 若桜鉄道(株)の収支報告



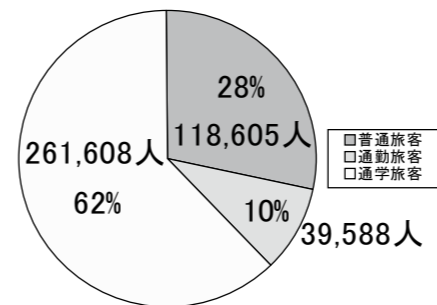
【乗車状況】
平成23年度の乗車人員は、約420千人で、対前年比106%、約23千人の増加となりました。その内訳は、普通旅客が約119千人、対前年比95%、通勤旅客が約39千人、対前年比97%と減少しましたが、通学旅客が約262千人、対前年比113%と大幅に増加しました。

普通旅客の減少要因は、東日本大震災による旅行自粛でツアー団体旅客が減少したことによるものです。通勤旅客の減少要因は、沿線の過疎化と車通勤の増加等によるものです。通学旅客の増加要因は、八頭高校前駅～郡家駅間

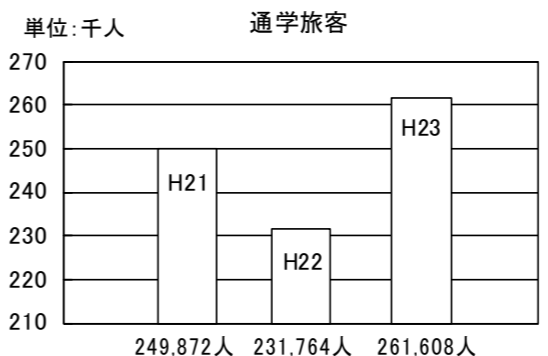
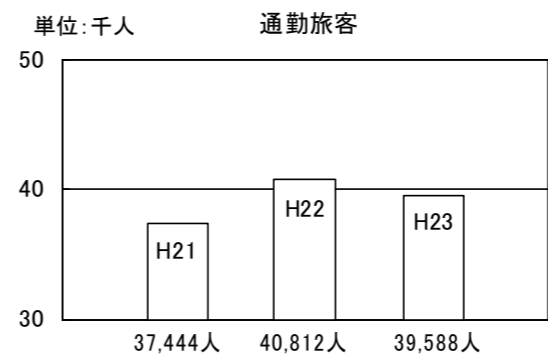
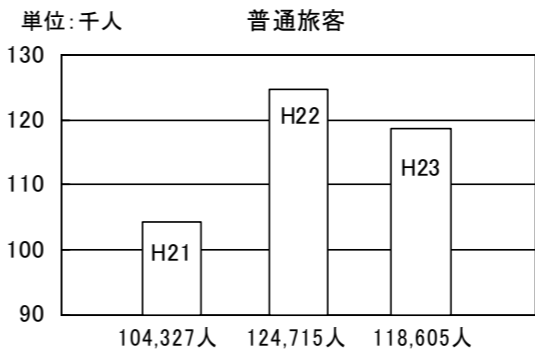
の通学定期券の減額(1ヶ月3,600円↓1,800円)により、鳥取市方面からの利用者が増加したことによるものです。一方、若桜駅～八頭高校前駅間では朝は保護者の車を利用し、帰りは回数券で鉄道を利用するという通学パターンが多く見られます。

日頃より、若桜鉄道の利用促進にご協力いただき、誠にありがとうございます。過疎・少子化により沿線の人口が減少して行く中で、若桜鉄道は営業外収入につながる観光事業に積極的に取り組んでまいりました。その結果、平成23年度決算も黒字となり、上下分離方式導入以来3年間、黒字経営を保つことができました。

平成23年度 乗車人員の割合



《年度別乗車人員》



【収支決算】

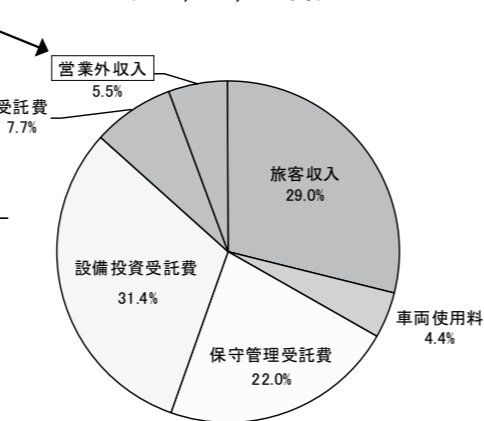
平成23年度の旅客収入は、60,377千円で対前年比90%(△6,417千円)と減少しました。内訳は、普通旅客が25,705千円で対前年比93.4%、通勤旅客が5,670千円で対前年比92.8%、通学旅客は29,002千円で対前年比87.5%です。

しかしながら、SL運転体験等の営業外収益の確保と営業費用の経費節減に努めた結果、785千円の黒字となりました。若桜鉄道沿線の人口は、過疎・少子化により年々減少しています。特に若桜鉄道利用者の約6割が中学・高校生という状況の中で、通学利用者が減少していくことは大きな収入減にもつながります。

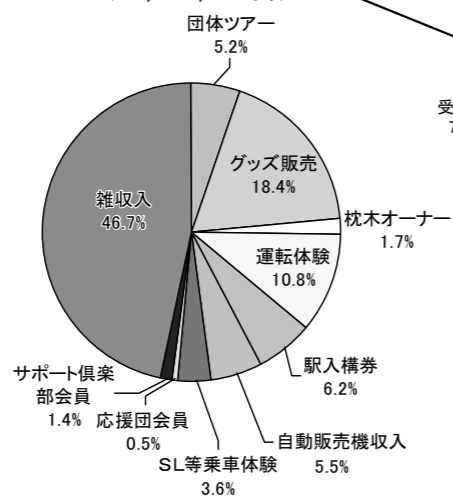
若桜鉄道では、沿線人口の減少による収入減を補填するため、団体ツアーの誘致やグッズ販売、SL運転体験など、営業外収入の確保に取り組んでいます。

その結果、営業外収支はSL運転体験と観光ツアー客の増加などにより、10,560千円で対前年比128.7%と増加しました。

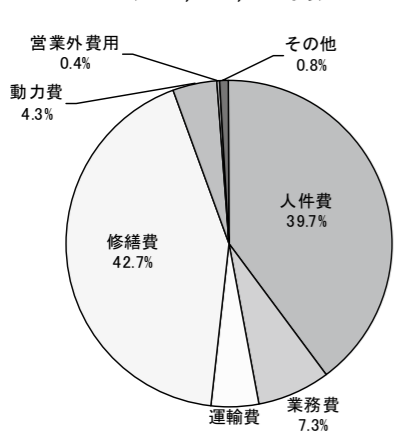
平成23年度 収入内訳 (208,483,570円)



営業外収入の内訳 (11,349,042円)



平成23年度 支出内訳 (207,698,929円)



※人件費は、職員等の給与、諸手当等です。
 ※業務費は、備用品費、水道光熱費、保険料等です。
 ※運輸費は、JR車両の使用料や郡家駅使用料等です。
 ※修繕費は、線路、電路、車両の修繕及び設備更新費用です。
 ※動力費は、列車の燃料費です。
 ※営業外費用は、企画切符、鉄道グッズ等の仕入費用です。
 ※その他は、法人税等です。

※雑収入は、工事立会料、駐車場収入、受取利息等です。
《平成23年度 企画商品の状況》
 枕木オーナー：40件
 SL運転体験：155件
 若桜駅入構券：2,452枚
 準証明書：44枚
 若桜鉄道応援団会員証：236枚
 若桜鉄道サポート倶楽部会員証：55枚
 シルバー定期券：94枚
 シルバー回数券：119枚
 ファミリー切符：343枚

※旅客収入は、切符と定期の運賃収入です。
 ※車両使用料は、JRへの車両貸出料(郡家駅～鳥取駅間)です。
 ※保守管理受託費、設備投資受託費、受託費は、若桜町と八頭町が保有する鉄道施設の保守管理と設備更新を受託したものです。
 ※営業外収入は、グッズ販売、運転体験、団体ツアー用企画切符等の販売収入です。

【皆様へのお願い】

若桜鉄道は、大量輸送と定時運行に優れた公共交通であり、特に通学や通院、買い物などで車が利用できない方にとっては必要なものです。

しかし、沿線人口の減少にともない、利用者が減少するなど厳しい経営が続いています。「各家庭で回数券を1冊購入する」、「毎週1回は鉄道を利用して通勤する」など、若桜鉄道が存続して行くためにご協力をお願いいたします。

なお、若桜鉄道(株)では、65歳以上を対象としたシルバー回数券とシルバー定期券を販売しています。大変お求めやすい価格となっておりますので、ぜひご購入ください。

【シルバー回数券・シルバー定期券のお問い合わせ先】

若桜鉄道株式会社
 ☎(82)0919
 IP☎9(82)0919

児童扶養手当受給者の皆さまへ

現在、児童扶養手当を受けているかたは、毎年8月に「現況届」を提出しなければなりません。この届けは、児童扶養手当を引き続き受けられるかを確認するための大切な届けですので、必ず提出してください。(現況届に関する通知は、受給者に郵送します)

なお、現況届の提出がないと、8月以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。また、2年間提出しないと受給資格がなくなります。

児童扶養手当とは

父母の離婚などにより父親または母親と生計を同じくしていない児童を養育されている家庭(ひとり親)の生活の安定と自立を助け、児童の心身の健全な成長を願って支給される手当です。

支給条件

【母子家庭の場合】 次の条件に当てはまる児童を監護している母、または母にかわってその児童を養育している方。

【父子家庭の場合】 次の条件に当てはまる児童を監護し、かつ、生計を同じくしている父、または父にかわってその児童を養育している方。

- 父母が婚姻を解消した児童 ●父または母が死亡した児童
- 父または母が重度の障がいがある児童 ●父または母の生死が明らかでない児童
- 母が婚姻しないで懐胎した児童
- その他(父または母が1年以上遺棄している児童、父または母が1年以上拘禁されている児童など)

*児童とは・・・18歳に達する日以降、最初の3月31日(18歳の年度末)までにある児童をいいます。ただし、心身に概ね中度以上の障がいがある場合は、20歳まで手当が受けられます。

手当額

受給資格者が監護・養育する子どもの数や所得により決定されます。

特別児童扶養手当受給者の皆さまへ

所得状況届の提出は、8月～9月中旬に!
(所得状況届に関する通知は受給者に郵送します)

提出をお忘れなく! 8月は児童扶養手当 現況届の提出の月です



お問い合わせ先
町民福祉課
(82)2233
IP 9(82) 2232



旧若桜小学校校舎解体工事始まる

思い出の校舎、長い間ありがとう

旧若桜小学校校舎の解体工事を8月上旬から開始します。工期は11月末までの予定で、施工業者は中一建設(株)です。

旧若桜小学校校舎は今年4月の若桜学園開校に伴い校舎としての長い歴史に幕を下ろしました。

建築当時としては珍しかった鉄筋コンクリート造りの4階建てで、趣向を凝らしたモダンな校舎として高く評価されました。しかし、平成19年に耐震診断を行ったところ、校舎・体育館ともに耐震強度不足とわかりました。

体育館は平成22年に補強工事を行っており、社会体育施設として今後も活用し

ます。

また、校舎はたくさんの方の思い出が詰まった大切な建物ですが、耐震強度不足の危険校舎であるため、安全を第一に考えて解体することといたしました。

解体後の跡地利用については未定ですが、町民皆様のご意見もうかがったうえで検討してまいります。

工事期間中は工事車両の通行や騒音など、特に近隣にお住まいの皆様にはご迷惑をおかけすることとなり大変申し訳ありませんが、ご理解とご協力をお願いいたします。なお、何かございましたら教育委員会事務局へお知らせください。

旧若桜小学校 校舎のあゆみ

昭和40年	鉄筋の校舎完成(1、2期工事)
昭和42年	鉄筋の校舎完成(3、4期工事)
昭和60年	暖房施設、屋上防水等大規模改修
平成8年	大規模改修
平成19年	耐震診断実施、強度不足と判明
平成24年	若桜学園開校に伴いその役目を終える

学校備品の譲渡・売却と校舎公開を実施

旧若桜小学校の備品の譲渡・売却と校舎公開を7月21日に実施しました。

はじめに公民館長限定で備品をご覧いただき、公民館活動に使用するものについては無料でお譲りしました。その後、町民の皆様を対象に備品を売却したほか、無料の備品についてはご自由にお持ち帰りいただきました。

児童が使っていた木製の机といすや、事務用の机、ロッカー、家具や雑貨などを格安で販売したほか、こまごまとした古い備品などは無料でお譲りしました。

当日は公民館長様、多くの町民の皆様がおいでになり、たくさんの方々が購入またはお引き取りくださいました。

午後からは、町内外の皆様が校舎を公開しました。校舎を見学する最後の機会とあって、幅広い世代の皆様が来場され、懐かしい学舎との別れを惜しまれていました。

教育委員会事務局

☎(82)2213

IP ☎9(82)2213

みんなの力で町を元気に!

平成24年度 人材育成・村おこし事業を追加募集します

若桜町では町の活性化を推進するため、広い視野を持った人材・指導者の育成や村おこしにつながる各種グループの活動を支援しています。

町報4月号で募集を行い、申請のあった4団体に助成の決定を行っていますが、この度事業の推進を図るため、追加募集を行います。

応募方法

応募者は申請に必要な書類(申請書、事業計画書及び収支予算書)を提出してください。9月上旬頃にプレゼンテーション(説明)を行っていただき、審査の上、事業の採択を決定し応募者に通知します。

応募資格

若桜町に住所を有する18歳以上の個人、または主に若桜町に住所を有する18歳以上の者で構成されたグループまたは集落。○目的を持って視察・研修を行い、その成果を生かし地域の活性化に向けて積極的に参画できる方。○人材集団を結成し、事業計画の策定・実施など自主的に取り組み、地域の活性化を推進する団体及び集落。

事業内容

- ①村おこしグループ育成・人材育成支援事業
- 人材集団育成事業
- 町の活性化を推進するための人材集団の創設・育成を促進するための研修、運営及び人材育成事業に要する経費を助成
- グループ活動支援事業
- 地域振興を図るため、地域に根ざした産業・文化・スポーツ活動を行うグループ及び集落を助成
- ②イベント開催等支援事業
- 町内で開催されるイベントの開催経費、町外で開催されるイベントへの参加経費を助成(町外イベントは、町内イベントとの連携が見込まれる場合のみとする。)
- ③その他の事業
- 町人材育成基金運営委員会において特に地域の振興に資すると認められた事業を助成

お申し込み・お問い合わせ先

役場 企画財政課 ☎8212231
その他 申請書類様式は問い合わせ先までご連絡ください。また、町ホームページからもダウンロードできます。

HPアドレス <http://www.town.wakasa.tottori.jp/dd.aspx?menuid=1065>

一人で悩まず、 まず相談を!

～身近に存在する悪徳商法～

相談事例



就職が決まりアパートを借りることにしましたが、その際保証人を付けるよう求められました。しかし、

私には身寄りがなく保証人になってくれる人がいないため困っていたところ、インターネットで「債権者が必要とする社会的信頼のある保証人を紹介します」と謳ったサイトを発見しました。連絡をとってみたいとこ

ろ、登録料を支払えば保証人を紹介してくれるとのことでした。そこで早速、業者に登録料を支払ったところ、保証人を紹介してくれ

たのですが、債権者から保証人として承諾してもらえませんでした。そこで、再度保証人を紹介してもらおうと業者に連絡しましたが、連絡がとれなくなり保証人も紹介してくれないままです。支払ったお金を返してもらうことが可能でしょうか?

アドバイス



弁護士・上田雅稔氏

今回は、いわゆる保証人紹介ビジネスについて説明します。昨今の経済不況の中、失業などで生活困難に陥った消費者にとって、住居を確保したり就職する上で保証人を確保したりすることが重要です。そして、これにつけ込み保証人を紹介すると謳い、登録料を支払わせながら保証人を紹介しなかったり、あるいはおよそ不適格な保証人を紹介

したりする悪徳業者も存在します。このような悪徳業者への対応方法としては、まず、そもそも保証人を紹介しなかった場合には、登録料を支払ったにもかかわらず保証人が紹介されていないわけですから、債務不履行を理由に契約を解除し、支払った登録料を返還請求することが可能です。他方で、本件のように不適格な保証人を紹介するのみであった場合には、債権者が必要とする社会的信頼のある保証人を紹介してもらえないかどうかは、契約を締結

するかどうかの判断に通常影響を及ぼす重要事項であるところ、業者はこれについて内容虚偽の説明を行っており、「不実告知」(消費者契約法4条1項1号)に該当するとして契約を取り消し、支払った登録料を返還請求することが可能です。さらに、業者が「債権者が必要とする社会的信頼のある保証人を紹介しません」と広告していることから、債権者が承諾する保証人を提供することが、契約の内容となっていると評価して、不適格な保証人しか紹介しないとして、債務不

履行を理由に、契約を解除し、支払った登録料を返還請求することも可能です。なお、登録料を未だ支払っていない場合に契約を解除すると、高額な違約金を請求される場合がありますが、たとえ業者の利用規約にそのような高額な違約金の定めがあっても、業者の損害を上回る部分については無効であり、支払う必要がありません(消費者契約法9条1項1号)。具体的な相談は相談窓口にてご相談ください。

- 【8月の消費生活相談】
- と き=8月7日(火)・14日(火)・21日(火)・28日(火)・9月4日(火)
午前9時～午後4時
 - ところ=地域福祉センター ドリーミー
専用ダイヤル ☎(71)0822 IP☎9(71)0822
- 【8月の法律相談】
- と き=8月7日(火)午後1時30分～4時
*要予約
 - ところ=地域福祉センター ドリーミー
☎(82)0254 IP☎9(82)0254

住民基本台帳カードが 継続利用できるようになり ました

詳細は町民福祉課までお問い合わせください。

これまで、住民基本台帳カード(以下「住基カード」という)は交付地から町外へ転出すると有効期限内であつても利用できなくなつていましたが、平成24年7月9日からは、町外へ転出した場合も有効期間内であれば継続利用が可能となりました。

【継続利用をされる際の注意点】

- 住基カードの継続利用を希望される方は、転出届を提出される際に窓口でその旨をお伝えください。

○転出届を郵送で提出される場合には、転出届に「住基カードの交付を受けており、継続利用を希望する旨」と、「日中連絡のとれる電話番号」を必ず記載してください。

申し込み・お問い合わせ先
町民福祉課
(82)2232・2233
IP9(82)2232

【みんなが持てる証明書】 住民基本台帳カード

「写真付き住基カード」は、公的な証明書としても使える便利なカードです。



〔運転免許証返納後〕の公的な証明書としてご利用いただけます。

○転入の際には住基カードの暗証番号の入力が必要となります。転入手続きをされる際には必ず住基カードをお持ちください。

※転入届は転入をした日から14日以内にお願います。



マット遊び(人間いかだ)

若桜町では、鳥取県の委託を受け昨年度から放課後子ども運動遊び推進事業を実施しています。

この事業は運動の機会を提供し、児童の運動時間増加を図るとともに、運動遊びの楽しさを体験する事を目的に行っています。

昨年度は、放課後児童クラブの子どもたちを対象に行いましたが、今年度より、対象をスポーツ少年団入部者を除く児童に拡大して募集したところ、41人の応募がありました。

遊びの指導員にはスポーツ推進委員の丹中美恵子さんと前任孝行さんをお願いし、熱心に指導して頂いています。始まったばかりではありますが、子ども達の反応は、「遊びがおもしろい」、「友達と運動遊びするのが楽しい」等の意見が出ています。

チャレンジスポーツに参加することで、体力の向上や異年齢との関わり、運動に対する意欲が増すようさまざまな運動体験を計画しています。



いろいろ鬼ごっこ(ケイドロ)

放課後子どもの運動遊び推進事業が 始まりました。(チャレンジスポーツ)

7月15日 ①>>>

みんなのまち、みんなできれいに！
町内一斉美化活動

自分たちの集落は自分たちできれいにしようと、町内一斉美化活動が7月15日(日)を中心に、各自治会で行われました。

この一斉美化活動は、「きれいなまちづくり」の一環として、各集落周辺の環境美化を図っていただくことを目的に、毎年この時期に行われています。各集落では周辺の道路や広場、水路、ごみステーション、公民館まわりの清掃を実施していただきました。暑い中、皆様ご協力ありがとうございました。



国道を清掃する大炊集落の様子



2万株のポット苗植え付け作業のようす

6月27日 ③>>>

氷ノ山スポーツ広場芝植え付け作業

わかさ氷ノ山自然ふれあいの里内の氷ノ山スポーツ広場(高原の宿氷太くん奥のグラウンド)に鳥取方式の芝生化事業としてポット苗の植え付け作業をおこないました。

鳥取方式とは、みんなで、繁殖力のある芝生を力をあわせて植え付けすることにより、グラウンドを低コストで芝生化する取り組みです。

当日は、ボランティアの方45人が、苗を1つずつ丁寧に、5000㎡あるグラウンドに50cm間隔の植え付け作業をおこないました。

秋には、グラウンド全面が芝生に覆われる見込みですので、グラウンドゴルフなどのスポーツや、秋の氷ノ山散策などお楽しみいただける予定です。

氷ノ山にご来場の際は、是非一度ご覧下さい。

6月24日 ①>>>

第8回鳥取県東部地区
消防ポンプ操法大会



訓練の成果を発揮しました



第4分団の皆さん(開会式にて)



「第8回鳥取県東部地区消防ポンプ操法大会」が6月24日(日)智頭町民グラウンドにおいて開催され、若桜町からは若桜町消防団第4分団が出場しました。

4月下旬から約2ヶ月間、八頭消防署若桜出張所や地元の消防職員の皆様からの指導、激励、また、家族の協力を得ながら練習を重ねてきました。

大会当日は蒸し暑い天候でしたが、訓練の成果を発揮し素晴らしい操法を披露しました。出場団員は次のとおりです。

- 出場選手 (敬称略)
- ポンプ車操法の部
- 指揮者 岡本 寛将
- 1番員 杉本 哲也
- 2番員 山根 詳生 (個人賞受賞)
- 3番員 三島 達矢
- 4番員 山本 賢一
- 吸管補助員 岡崎 晋相

6月30日 ①>>>

エアロビクス体験教室

エアロビクス体験教室を旧若桜小学校体育館で開催しました。

当日は健康運動実践指導士の若林里奈先生に指導していただき、参加者21名がエアロビクスを体験しました。

エアロビクスは、普段使わない筋肉や関節を使い、さらに脳を刺激しながら体を楽しく動かす運動です。参加者の皆さんは心地よい汗をかかれています。



リズムに乗って楽しく動いている参加者



お父さんひっぱって!



バタ足でお父さん、お母さんに水をかけよう!

7月1日 ①>>>

平成24年度 キッズ水泳教室

キッズ水泳教室をわかさ温水プールで開催しました。

保育所・幼稚園の年長児と保護者を含めた23名が参加しました。親子でふれあって遊びながら泳ぐ楽しさや子どもたちの体力向上を目的に行いました。

教室では、スポーツ推進委員の山田静子さんとわかさ温水プール指導員の井口敬治さんの指導のもと、親子で楽しめるいろんな遊びやゲームを行いました。遊びに夢中になった園児たちは、笑顔で元気な歓声を上げていました。

7月10日に農業委員会を開催しました。

- 審議事項
- 利用権設定
- 非農地証明申請
- 農地法第3条の規定に基づく許可申請
- 農地法第5条の規定に基づく許可申請

1 1 1 8
件 件 件 件

7月20日(金)に農業委員10名により農地パトロールを実施しました。各担当区域を中心に遊休農地の把握、違反転用の有無などを確認しました。今後も農地の適切な管理状況の把握のため農地パトロールを行い、農地パトロールの結果を基に、遊休農地解消に向け検討していきます。農地は大切な財産です。適切に管理するようにしましょう。



農地パトロール出発式の様子



農地パトロールの様子

農業委員会
からのお知らせ

農地パトロール
を行いました！

お問い合わせ先
農業委員会事務局
(82) 2239
産業観光課
IP9(82)2238

平成24年度 がん検診のご案内

若桜町ではできるだけ多くの方にがん検診を受けていただくために、集団検診か個別検診のどちらかを選べるようにしています。

〈集団検診〉

月 日	受付時間	実施場所	検診内容	性別	該 当 部 落
8月 7日 (火)	13時～14時	保健センター	大腸・子宮・乳	女	菴米・茗荷谷・淵見・湯原・長砂・香田・新町・ □屋堂羅・屋堂羅
8月 8日 (水)	8時30分～10時	保健センター	胃・肺・大腸	男女	上町・中町・あかまつ団地・内町・赤松・馬場・ 寺所・来見野・諸鹿
	13時～14時	中原分館	大腸・子宮・乳	女	旧池田小学校区
8月20日 (月)	8時30分～10時	ドリーミー	胃(2台)・肺・大腸	男女	下町・西町・農人町・三倉・上高野・高野
	8時30分～10時	中原分館	胃・肺・大腸	男女	旧池田小学校区
8月29日 (水)	13時～14時	保健センター	大腸・子宮・乳	女	上町・中町・あかまつ団地・内町・赤松・馬場・ 寺所・来見野・諸鹿
8月30日 (木)	8時30分～10時	保健センター	胃・肺・大腸	男女	菴米・茗荷谷・淵見・湯原・長砂・香田・新町・ □屋堂羅・屋堂羅
9月22日 (土)	8時30分～10時	保健センター	胃・肺・大腸・子宮・乳	男女	全集落
	8時30分～10時	保健センター	胃・肺・大腸	男女	大炊・神直・岸野・糸白見・根安・吉川
9月27日 (木)	13時～14時	保健センター	大腸・子宮・乳	女	山田町・浅井・若葉団地
	13時～14時	ドリーミー	大腸・子宮・乳	女	下町・西町・農人町・三倉・上高野・高野
9月28日 (金)	8時30分～10時	保健センター	胃・肺・大腸	男女	山田町・浅井・若葉団地
	13時～14時	保健センター	大腸・子宮・乳	女	大炊・神直・岸野・糸白見・根安・吉川
10月 3日 (水)	8時30分～10時	保健センター	胃・肺・大腸	男女	全集落
1月30日 (水)	8時30分～10時	保健センター	胃・肺・大腸・子宮・乳	男女	全集落
2月 3日 (日)	8時30分～10時	保健センター	胃・肺・大腸・子宮・乳	男女	全集落

〈個別検診〉

検診の種類	対象者	自己負担金	内 容	検診期間	委託医療機関	電話番号
胃がん	40歳以上 男・女	2,000円	胃内視鏡検診(胃カメラ検診) (胃バリウム検査は個別検診できません)	7月～1月	わかさ生協診療所 若桜柿坂医院	0858(82)0533 0858(82)0076
肺がん	40歳以上 男・女	600円 痰の検査をした場合 1,200円	レントゲン撮影 喀痰細胞診(喫煙者のうち希望者)			
大腸がん	40歳以上 男・女	無料	採便検査(2日法) (容器は町内医療機関で配布してもらい、提出してください)			
子宮がん	20歳以上の女性	1,500円 (子宮頸部のみ) 2,000円 (子宮頸部+体部)	子宮頸部がん検診(細胞診) ※体部がん検診は医師が必要と判断された方のみ実施 ※子宮全摘手術されている方は対象外	7月～2月		受診される場合は委託医療機関に必ず事前に予約してください。 委託医療機関は裏面の一覧表をご覧ください。
乳がん	40歳以上の女性 (偶数年生まれ) ただし、昨年度未受診の方は対象となります。	1,300円	視触診検査と乳房マンモグラフィ検査 妊娠中または妊娠の可能性のある方、豊胸術等や心臓ペースメーカーを装着している方は原則として対象外			

※個別検診と同じ種類の検診は集団検診と重ねて受診はできません。(集団検診・個別検診のいずれかを選んで受けてください)
 ※町内医療機関で個別検診を希望されます方は、必ず同封しております受診票をご持参の上受けてください。
 ※町外医療機関で個別検診を希望されます方は、事前に保健センターから個別検診用の受診票を受け取ってから受けてください。
 ※女性特有のがん検診(無料クーポン券)のご案内をしている方は、必ず無料クーポン券と受診票をご持参の上受けてください。

骨粗鬆症予防検診日程表

★骨粗鬆症予防検診は、該当者に直接、日程をお知らせします。

月 日	受付時間	実施場所	対象者
8月29日 (水)	13時～14時	保健センター	今までに受けたことがなく、満70歳未満の女性 (直接会場へお越しください)
9月28日 (金)	13時～14時	ドリーミー	

* 検診の受診票は必ず記入して持ってきてください。
 * 該当の日に都合が悪い場合は、他の日にお越しください。
 * 休日検診は受診者が多い場合、検診日当日に人数制限をする場合がありますので、ご了承ください。
 * 結核・肺がん検診は検診車の都合により谷まわり(巡回検診)ができなくなりましたので、ご了承ください。
 * 平成24年度から全員の方に検診の結果通知をします。

★お問い合わせ先★
 若桜町保健センター
 ☎ 0858(82)2214
 I P ☎ 9(82)2214

いきいき通信



お問い合わせ先
若桜町保健センター
 (82)2214
若桜町包括支援センター
 (82)2209
 IP 9(82)2214

わずか3分

「ラジオ体操」で

介護予防

夏休みになり、毎朝6時30分から、ラジオ体操の軽快な音楽とともに、元気に体操する子どもの姿が見えるようになりました。

毎週水曜日には、各集落のラジオ体操の会場で、町民と一緒にラジオ体操をする「夏休みスイスイ体操日」も設けられています。

昔からおなじみの「ラジオ体操」は、時間にしてわずか3分程度ですが、体操の順番といい、動きといい、高齢者にとつても、すばらしい運動であるとして、スポーツドクターの中村格子先生は言うておられます。

『ラジオ体操の効果』

ラジオ体操は、まず背筋を伸ばし、姿勢をよくするところから始まりま

す。そして、腕を振って脚を曲げ伸ばすことで転倒予防の効果があります。腕を回す体操は、肩甲骨の周りの血行が良くなり、肩こりが改善されます。体を前後に曲げる運動は、脊椎の関節の一つ一つを広げることができ、腰の凝りを改善させます。両足とびの運動は、骨を強くする効果があり、最後の深呼吸は、ストレス解消や眠りの質の向上につながります。

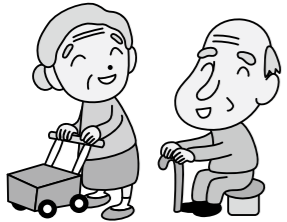
『運動のポイント』

① 体のどの部分を使っているか意識する。

② 自分のペースでできる限り長く継続する。

③ 簡単な動きでも無理をしないことです。
 一つ一つの動きは簡単で、なじみのある音楽なので、誰でも取り組みやすい体操です。立つことが困難な方は座ってできるラジオ体操も、テレビで紹介されていますので、ぜひ健康維持のためにはじめてみてはいかがでしょうかでしょう。

高齢者に関する相談は包括支援センターをご利用ください。



家族介護者手当を支給します



家族介護者の労苦をねぎらうとともに、経済的負担の軽減を図るため、寝たきりの高齢者等を在宅で長期に渡って介護を行っている家族の方に、家族介護手当を支給します。

寝たきりの高齢者等の要件

(全ての要件を満たすことが必要です)

- 町内に引き続き6ヶ月以上住所を有し、在宅において生活している方。
- 「障害老人の日常生活自立度(寝たきり度)判定基準」によるランクBまたはランクCに該当する方。

※判定基準

<ランクB>	屋内での生活は何らかの介助を要し、日中もベッド上での生活が主体であるが、座位を保つ。
<ランクC>	一日中ベッド上で過ごし、排泄、食事、着替えにおいて介助を要する。

○過去6ヶ月以内に施設利用がない方(ショートステイは除く)。

※ただし、病院・診療所等これに類似する施設に入所又は入院した月であっても、月20日以上在宅において介護していた期間であれば支給します。

【対象者】 町内に引き続き6ヶ月以上住所を有し、在宅で6ヶ月以上にわたり、同居している寝たきりの高齢者等の介護を主として行っている方。

【申請時期】

支給時期	申請期間	対象期間
平成24年11月に支給	平成24年10月1日から平成24年10月31日まで	平成24年1月1日から平成24年9月30日
平成25年5月に支給	平成25年4月1日から平成25年4月30日まで	平成24年10月1日から平成25年3月31日

【支給額】 月額5,000円

【申請場所】 町民福祉課へ申請してください。

(お問い合わせ先) 若桜町役場町民福祉課

☎ (82) 2232・2233

I P ☎ 9 (82) 2232



隣保館だより

記事に関するお問い合わせ
高野隣保館 ☎&品(82)1602
IP☎9(82)1602
✉rinpokan@town.wakasa.tottori.jp

三世代交流：流しそうめん開催

今回は、「読み聞かせ教室」も同時開催で地域交流として岩美町・八頭町の子どもたちも参加し、「高野一長い巻き寿司」も挑戦します。



♪8月の予定♪

- ◎スタディツアー
・・・岡山県・長島愛生園
- ◎流しそうめん
・・・(三世代交流、読み聞かせ、他町村)
- ◎ガラスアート教室
・・・8月10日
- ◎書道教室・・・8月23日
- ◎デイキャンプ・・・8月24日

暑中お見舞い申し上げます

海や山が恋しい季節になりました。
隣保館では、地域交流事業の一環として、子どもの夏休みに、思い出づくりを計画しています。「事業として」

- ・スタディツアー・8月4日 (岡山県・長島愛生園)
- ・流しそうめん・8月10日 (三世代交流・読み聞かせ・他町村)
- ・デイキャンプ・8月24日 (町内と地域の子ども)

地域の子どもたちをはじめ、大人や他町村の子どもの交流の中で共に協力し、仲間づくりを学びこの経験が、いつか役だてる日がくればと思います。



心に響く読み聞かせ



みんな一生懸命です

◆読み聞かせ教室 (6月29日)
月遅れの端午の節句にちなんで、笹巻き作りを行いました。
自分たちで作った笹巻きは、「最高においしい」「笹のさわやかな香りのするちよっと懐かしい味のおやつです。」



防火訓練講座



消火体験

◆健康づくり・人づくり (6月29日)
防火訓練として、消防隊員による防火講習会を開催しました。
いざというときに地域住民一人一人が防災に対する正しい対処の仕方をどれだけ知っているかが重要なポイントになります。
消火器の使い方や火災通報の仕方など、火災手順を習い、防火力を高めました。



次の一歩を踏みだそう! 男女共同参画社会の実現に向けて

若桜町男女共同参画意識調査 アンケートの結果から その4

「若桜町男女共同参画審議会」が6月21日(木)、開催されました。

この審議会は「若桜町男女共同参画推進条例」に基づいて設置されており、現在9名の方が審議員に就任されています。

審議会では平成23年度の事業について様々な角度から評価を行い、反省点、改善点などについて議論が交わされた後、平成24年度の事業計画について検討がなされました。

今回はその審議会でも話題になった「職場での顔」「地域での顔」について取り上げてみます。

近年、職場や教育現場では男女共同参画の意識もそれなりに浸透してきており、行政関係を始めとした各種委員会等への女性の進出も進んできてはいますが、地域に目を向けてみれば、その状況はどうでしょうか。

平成22年の鳥取県の自治会役員のうち会長2,831人中、女性は67名で2.4%となっています。若桜町はここ20年間変化がなく、

問「次のような家庭の仕事はどなたが担当されていますか～地域の活動、自治会・町内会～」

区分	町男性 (%)	町女性 (%)	県男性 (%)	県女性 (%)
ほとんど自分	17.3	6.7	24.5	18.6
どちらかといえば自分	26.9	5.0	23.2	13.4
配偶者と同じ程度分担	19.2	21.7	16.0	16.5
どちらかといえば配偶者	0.0	20.0	7.3	19.3
ほとんど配偶者	3.8	10.0	9.6	12.1
親や子どもなど他の家族	11.5	8.3	12.9	12.7
該当する世話や活動がない	3.8	5.0	6.5	7.4
無回答	17.5	23.3		

0人0%のままです。
アンケート結果では「ほとんど自分」「どちらかといえば自分」と答えた男性は44.2%に対し、女性は11.7%となっています。
鳥取県の同調査での32%に比べて、若桜町の女性の回答選択率が低いのがよく分かります。
また、「配偶者と同じ程度分担」も加えると33.4%の女性が自治会活動をしているのに、女性会長が0%となっている点をどう感じられますか。
物分かりのよい「職場の顔」と昔からの慣習に流されている「地域の顔」が男性にも女性にも見え隠れしていないでしょうか。

バレーボール大会 農人町優勝!



バレーボール大会を7月8日(日)に若桜町民体育館で開催しました。昨年度より男女混合チームによる対戦方式とし、参加5チームが熱戦を繰り広げ、農人町が見事優勝されました。
試合は笑い声が聞こえる中にも、サービスエースや多彩な攻撃がでるなど、白熱したプレーも随所に見られ熱気あふれる大会となりました。



優勝 農人町

Aブロック		Bブロック	
1位	新町	2勝0敗	1位 農人町
2位	西町	1勝1敗	2位 山田町
3位	吉川	0勝2敗	0勝1敗

優勝決定戦

優勝	農人町
農人町	2 [21 - 13] 0 新町
	[22 - 20]



吉川の攻撃に西町が三枚ブロックで応戦



準優勝 新町

「発」

農業委員が農地パトロール

町長 小林 昌司



若桜町の農業は、過疎化や高齢化の進展に伴い、農地を維持していくことが年々難しい状況になってまいりました。近年はあつちこつちで遊休農地を多く見るようになりました。

このような中で、町としても鳥獣害対策補助金や多くの補助制度を設けたり、さらには農業指導員を配置したりして、遊休農地の解消のため頑張ってきております。

また、今年度は農業基本台帳の整備費300万円を予算化して台帳も整備します。JAでは今年度から若桜米を売り出そうと準備も



農地パトロールの出発式

進められております。

国の農業振興につきましては、昨年の12月15日の改正農地法等の施行に伴い、農地の権利の規制の見直し等もされました。

そのため、農業委員会は遊休農地に関する措置として、年一回の農地の利用状況調査と調査結果を踏まえた遊休農地の所有者に対する指導を行わなければならないことになり、許可に加え事後監視にも力を入れることになりました。

7月20日は農業委員10人が農地パトロールを行いました。

遊休農地の実態を確認したり、発生防止や解消に役立てたり、農地の違反転用の早期発見に繋がったり、

また農地法の許可案件の履行状況の確認の機会にもなりました。

若桜町の「農地を守り活かす運動」の一つとして、農業委員皆さんの地道な活動を期待しているところであります。

議会議員の皆さん平昌郡との交流「苦労様」

7月8日～10日(2泊3日)まで、若桜町が交流している韓国平昌郡との議会議員の交流が行われました。執行部からは山本副町長、高木教育長を随行させました。

ご存じのように、平昌郡は韓国では唯一のリゾート地でございます。2018年には冬季オリンピックが決定しているところでもあります。

今、郡守さんはオリンピックの準備で非常に多忙の中、交流に付き合ってください喜んでおります。

山本副町長からは、10月の「鬼つ子まつり」に平昌郡のブースを、来年2月の平昌郡の有名な「雪花まつり」には若桜町がブースを出すように話したり、高木教育

長には小学生相互交流の話もしていただきました。平昌郡の方も好意的に話しを聞いていただきました。是非実現したいと思っております。

やはり、国際交流とはお互いに顔を見ながら話しをするのが大切だと思います。

賀露自治会が21世紀の森を整備

7月1日水ノ山キャンプ場付近にある「賀露みなど21世紀の森」で賀露の自治会や子ども達80人がクヌギ、コナラ等の植栽した木の枝打ちや草刈りに汗を流されました。

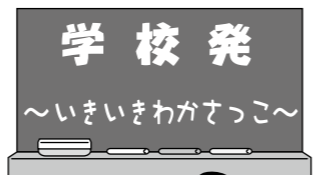
この「21世紀の森」は、平成15年に植栽されたもので、随分大きく森らしくなりました。

毎年、こうして整備に來られますが、子ども達には大変大きな勉強になると思っております。

ご存じのように、水ノ山山系からの水は養米川、八東



豊かな海は、豊かな森づくりから



66 若桜幼稚園

動物との生活 (ウサギの赤ちゃん誕生)

地域の皆様に支えられて

幼稚園の玄関には、子どももの作った「どうぶつのおさいれ」があります。果物や野菜の絵が描かれた箱が置いてあり、家庭から出る野菜の切れ端や果物の皮などを子どもが登園時に持ってきて、次々に入れていきます。幼稚園で飼育している動物の餌です。また、保護者や地域の方々からは四季折々に畑からの収穫物が届けられます。

サル・ヤギの飼育小屋の一角にあるウサギの飼育小屋が今は子どもの人気場所です。昨年7月に佐治小学校5年生の飼育係から届いた生後1ヶ月あまりの2羽の黒い雌のウサギが、今では25羽ほどのお母さんになっていきます。

ウサギ小屋はウサギが土を掘って、出産から子育ては地下での生活です。餌が食べられるようになったころ出



ウサギに餌をあげる子どもたち

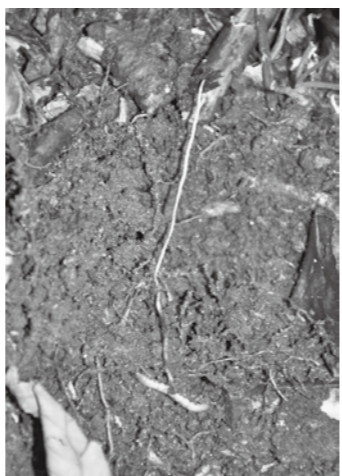
てきます。子どもが差し出す野菜にウサギが群がって集まっています。そのときの子ども笑顔は本物の笑顔です。

今現在、飼育しているサル・ヤギ・ウサギ・カメ・小鳥はもとより、開園以来今まで数えきれないくらいの動物が、地域の方々より幼稚園に寄せられてきました。その時々々に子どもを豊かに育て、さまざまなドラマが展開されてきました。改めて、動物さんありがとう。地域の皆様にご協力いただき感謝しております。幼稚園や小学生の座禅会で歌われている歌「花も水も空も太陽も、みんなみんな友だちなんだ」(有本瞳日月作詞・作曲)このような心を持ち続けてほしいと願っています。



氷ノ山から

⑦「森に潜る」



養米産の冬虫夏草 (コムツキムシタケ)

「潜る」は、「川や海に...」と使い、「森に...」は一般的には使わない表現です。「森に潜る」とは、森の中で静かに座り、意識を集中していると、まるで自分が森の一部に溶け込んでいく様な感覚になることがあります。その瞬間のことを、表現した言葉です。森に潜ると今まで見えなかったものが見えて来るようになります。そのひとつが虫を殺すキノコ「冬虫夏草」です。冬虫夏草は地面や朽ち木のなかでカメムシや甲虫の幼虫などに取り憑いて殺し、成長すると胞子のついたキノコを伸ばします。大きさは、とても小さく見つけるとはコツが必要で、ここだといふポイントにしゃがみ込んで、目線を下げます。そして地面にある小枝、根っこ、落葉な

どを消去法で見分けていくと、どれにもあてはまらないものがあります。それをよく観察して、冬虫夏草の特徴があれば、地面を慎重に掘り、その下に虫がついていれば「キノコ」です。ただそんなに簡単ではなく、見つからないことの方が多いのですが、なぜか次々と目に入ってきて、自分でも驚き、そして興奮する時があります。簡単には見つからない小さなキノコも、意識を集中して、森に溶け込み一部となることで見えてくる。そんな体験はとても気持ちよく、幸せな時間です。皆さんも森に潜ってみてください。気付いていなかった、森の姿が見えて来るかもしれません。

氷ノ山自然ふれあい館 響の森 自然解説専門員 小林佳崇



サークル紹介

「吟翔会 若桜支部・さくら支部」

私たち詩吟の会は、佐藤翔風・平尾翔輝・岩見翔櫻各先生のご指導により十四名の会員で活動しています。

詩吟とは、多くの詩人たちの詩に接し、その時代の歴史を知り、こうした漢詩を読み下したものに、節をつけて吟ずることを言い、吟詠ともいいますが、先生には、これに基づき声の出し方・節まわしなどを教わりながら練習をしています。

大きな声を出すことで、ストレスが発散され、楽しみが増して健康にも良く、練習が楽しくなります。

会員としての発表大会、資格取得、文化祭、敬老会、慰霊祭などの行事に参加しています。

第二の人生の生き甲斐として愛好される方々の入会をお待ちしています。

ナティキッズクラブ 「凧づくり」に挑戦！

今年度のナティキッズクラブのモットーは「ワクワクチャレンジ」で、年5回の開催を予定しています。

その第1回目を6月23日（土）に開催しました。

今年度は32名の参加申込がありましたが、今回は19名の参加で、最初に今年3月にオープンした「昭和おもちゃ館」を見学した後、若桜町公民館で、茗荷宏治さんと山本賢二さんにご指導いただき「凧づくり」に挑戦しました。

下絵に思い思いの色を塗って仕上げるのですが、下級生には少し難しいかな？

と思われましたが、青少年育成アドバイザーのみなさんや上級生の児童が手伝うなど、みんなが協力して色鮮やかで個性豊かな作品に仕上がりました。



色とりどりの凧が完成しました

若桜町公民館からのお知らせ

【臨時休館】

お盆の8月13日（月）・14日（火）・15日（水）は、若桜町公民館・池田分館ともに臨時休館とさせていただきます。

【池田分館調理室改修工事】

池田分館では調理室の改修工事を行いますので、8月初旬から約3ヶ月の間調理室が利用できなくなります。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。



郷土文芸（敬称略）

川柳（さくら吟社）

戴いた寿命ご縁だまだ大事

幸せを量る物差しみな違い

鉛筆を削る答えが解かるまで

鍋底に汗と涙の跡がある

カラスから見れば人間隙だらけ

斎場で見せてもらった喉仏

相植も傾くだけでいい夫婦

しばらくは色を味わう京の菓子

駈け足で過ぎ去ってゆくカレンダー

泣き虫で涙のかさは川となる

故郷を出た後ろめたさが拭えない

答え待つ苦しいときの神頼み

元気とは言えど生きてるだけのこと

女房の答えはいつもうわのそら

空き腹に勝る料理はありません

日曜は一日も無い介護人

植田みのる

車井 信恵

門村 千代

蔵本 悦子

中田 房江

茗荷 きみ

盛田 夢路

石岡せつ子

西谷 幸子

山口 史子

永原 昌鼓

土岐 昌子

藤原美智恵

川上 巧

盛田 康秋

中島 寿道

従わんハイと返事はするけれど

神さまの返事小声で聞こえない

人のため流す涙も持っている

新緑の香り運びて窓の風

万緑を浮かせて夕日沈みけり

順調に育ちし苗や青田風

父の日や幼なき頃の背の温み

療養を発句一途に梅雨に逝く

消灯の闇の静寂の恋蛭

店先を彩る鉢の花菖蒲

父の日や箱の紐解く顔ゆるぶ

南風のおおき海原フェリー航く

立葵道路工事の赤信号

竹口 清信

藤原 鬼桜

岡崎 彰夫

西尾 青雨

中村 節枝

山根 里江

坂口 仲子

谷口 裕子

山本 小品

谷口 裕子

田島 富子

盛田 紘子

茗荷 恵子

竹本 光子

初夏の寄せ植え講習会

初夏の寄せ植え講習会を6月30日（土）に開催しました。講師に「オズガーデン」の小山由香さんをお迎えして9名が受講しました。

今回は暑い夏でも元気に咲く寄せ植えを5種類の花や葉物を使い作製しましたが、講師の小山さんから「使いたい花を一つ選んでその同系色を含む花を選んで組み合わせるとすっきりきれいにまとまること、葉物をプラスするとグッとセンスアップすること」など寄せ植えのコツを教わりました。

出来上がった作品を「きれいに入ったなあ」「人の作品は良く見えるなあ」とお互いが誉め合う光景も見られ、和気あいあいとした講習会となりました。



熱心にコツを教わる受講生

七夕のつどい

恒例の「七夕のつどい」を7月7日（土）に若桜町公民館で開催しました。

今年は親子での参加が多く見られ、約60名が楽しいひとときを過ごしました。

それぞれがお願い事を書いた短冊を笹の葉につるし、星にお祈りしました。

「七夕のつどい」は、読み聞かせグループ「もこもこ」のみなさんによる歌やパネルシアター、ブラックライト紙芝居など盛りだくさんの内容で行われ、毎年子どもたちが楽しみにしている行事です。最後は全員でジャンケンゲームをして盛り上がりました。



願いごとがかないますように！

新 着 図 書

2012. 6. 30まで

《 文 学 》	《 そ の 他 》
・エス 鈴木 光司	・魔法のうまドレシシピ ケンコーマヨネーズ
・十二単衣を着た悪魔 内館 牧子	・昭和の女優 伊良子 序
・ダンス・ウィズ・ドラゴン 村山 由佳	・ザ・暗殺 世界文化社
・十津川直子の事件簿 西村 京太郎	・マインド・コントロール 紀藤 正樹
・あなたが愛した記憶 菅田 哲也	・別海から来た女 佐野 真一
・岳飛伝1 北方 謙三	・便活ダイエット 小林 弘幸
・信長死すべし 山本 兼一	・ずっと作りつづけた3時のおやつ 川上 文代
・光 道尾 秀介	・外来鳥ハンドブック 川上 和人
・チャボとウサギの事件 岩崎 夏海	《ヤングアダルト》
・その愛の向こう側 小手鞠 るい	・夜が運ばれてくるまでに 時雨沢 恵一
・話虫干 小路 幸也	・ピブリア古書堂の事件手帖 3 三上 延
・秋思ノ人 佐伯 泰英	《児童書》
・シフォン・リボン・シフォン 近藤 史恵	・ヤマネコ号の冒険 上・下 アーサー サンラム
・佐助を討て 犬飼 六岐	・こおり 前野 紀一
・霖雨 葉室 麟	・しごとば 鈴木 のりたけ
・雪と珊瑚と 梨木 香歩	・ルルとうらのしらたまデザート あんびる やすこ
・身を捨ててこそ 白川 道	・岩石・鉱物・化石 萩谷 宏
・うふふな日々 あさの あつこ	《絵本》
・置かれた場所で咲きなさい 渡辺 和子	・みょうがやど 川端 誠
・トガニ 孔枝泳	・おいもさんがね・・・ とよた かずひこ
・ももこのまんねん日記2012 さくら ももこ	・よろしくともだち 内田 麟太郎
・老いのつばやき 黒井 千次	・モモンガのはいたつやさん ふうざわ ゆみこ
・第2図書係補佐 又吉 直樹	《郷土》
・おやしネコは縞模様 群 ようこ	・さんいんの民話とわらべ歌 酒井 董美

※この他にもたくさん入ってきていますので、当館新刊コーナーをご覧ください。

ほんのひろばだより



2012.8 No.95

わかさ生涯学習情報館

TEL 0858(82)6860

IP 9(82)6860

FAX 0858(82)6861

読書会・絵本の中のお菓子作りをしました。

夏休み期間のイベントで宮沢賢治短編集の読書会と、絵本の中のお菓子作りを開催しました。

7月25日(水)に開催した絵本の中のお菓子作りでは、16名の子どもたちが参加しました。アーノルド・ローベル作「ふたりはいつしょ」のおはなしの後、絵本に出てくる『がまくんのクッキー』を作り、楽しい時間を過ごしました。



おいしく
できました！

夏休み企画



読書会では、みんな熱心に聞いてくれました。



今年もWSPが 清掃作業に来てくれました

今年も若桜学園の生徒たちが、WSP(若桜スマイルプロジェクト)として情報館へ清掃作業に来てくれました。暑い中、窓ふきをするなど、皆が一生懸命綺麗にしてくれました。



臨時休館とムーブブック 運行日変更のお知らせ

8月14日(火)は臨時休館になります。このため、8月14日の吉川・落折方面のムーブブックの運行は、8月16日(木)に変更になります。ご承知ください。

お知らせ

- 傘の忘れ物が増えています。お心当たりの方は職員までお申し出ください。
- 山本虎之助氏の油彩画「ひまわり」を展示しています。ぜひご覧ください。

ほんのひろば カレンダー

8月							9月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4							1
5	6	7	8	9	10	11	2	3	4	5	6	7	8
12	13	14	15	16	17	18	9	10	11	12	13	14	15
19	20	21	22	23	24	25	16	17	18	19	20	21	22
26	27	28	29	30	31		23	24	25	26	27	28	29
							30						

※第1～第4火曜日「本の巡回便ムーブブック」運行

【貸出冊数と期間】 1人5冊まで、2週間
 【閉館時間】 午前10時～午後6時
 【休館日】 毎週月曜日・祝日・毎月最終木曜日・年末年始

どなたでも利用料金は無料です

おはなし会

*乳幼児対象おはなし会

8月16日(木)

午前10時30分から

(読み聞かせグループ「ももこ」)

*小学生対象のおはなし会

8月22日(水)

午前10時40分から

(情報館司書)

場所:情報館プレイルーム

お気軽においでください。



2012・8月号
 NO.92
 わかさ
 温水プール
 だより
 TEL・FAX
 82・2306

8月の予定

◎小学生水泳教室

カエルコース

4日・18日(土)

10時40分～11時30分

イルカコース

4日・18日(土)

11時40分～12時30分

シャチコース

4日・18日(土)

10時40分～11時30分

9日・23日(木)

16時40分～17時30分

クジラコース

4日・18日(土)

11時40分～12時30分

9日・23日(木)

17時40分～18時30分

お盆の営業について

12日(日) → 通常営業
 13日(月) → 10時30分～18時30分
 時間変更しています
 14日(火) → 10時30分～18時30分
 15日(水) → 10時30分～18時30分
 16日(木) → 休館日
 よろしくお祈りします。



お盆の営業について

(営業日)

(休館日)

毎週水、木、土、日曜日
10時30分～18時30分
毎週火曜日

毎週月、金曜日
12時～20時

(火曜日が祝日の場合は水曜日が休館日になります。)